

やはばの

ふくくし

矢巾町福祉のまち宣言

- 福祉の心をはぐくみ、視野を広げることに努めます。
- 暮らしの中に、いたわりあうボランティア活動をすすめます。
- 生涯にわたり、生きる喜びをみんなで分かちあいます。
- 伸びのびと、健康でぬくもりのある環境をめざします。
- 町を愛し、人を愛する心を親から子へ伝えていきます。



手話DEわいわいクッキング

手話奉仕員養成講座を修了した12名とろうあの方6名が参加しました。講師の横沢加代子さんも手話で料理を説明。参加者(手話奉仕員)はろうあの方との意志疎通に奮闘しました。努力の甲斐があってきれいな飾り寿司が出来上がり、試食会ではリラックスしておしゃべり(手話)を楽しみ有意義な一日となりました。

平成29年5月6日 さわやかハウスにて

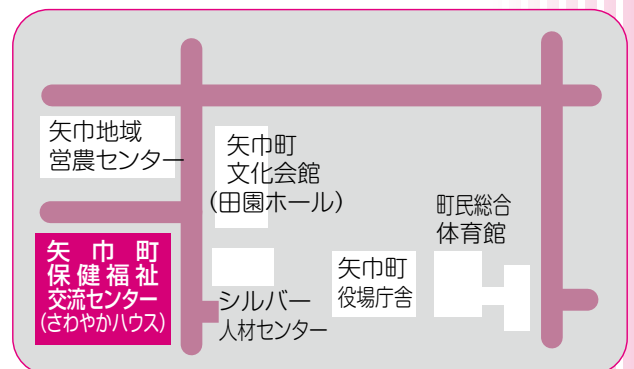


きれいな仕上がりに
うれしい笑顔

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 矢巾町社会福祉協議会
矢巾町ボランティア活動センター

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅14-78
矢巾町保健福祉交流センター(さわやかハウス)
電話 611-2840 FAX 697-8967 有線 3124
Eメール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.yahaba-shakyo.or.jp>



この広報紙中、社会福祉協議会の電話番号は611-2840番となっています。この番号は平日の8:30～17:15までは直通となりますが、土日及び時間外は一旦矢巾町役場につながりますので、内線2840と申し付け下さい。

だれもが・心豊かにいきいきと暮らせる福祉のまちづくり

平成二十九年度矢巾町社会福祉協議会事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様への助会費や赤い羽根共同募金助成金などを財源として地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまでだれもが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体との連携強化に努めます。

特に地域で生活する高齢者や障がい者等をボランティアで支え合う矢巾町日常生活たすけあい隊事業、高齢者等の孤立防止・介護予防・仲間づくりとしてのサロン活動やマップづくりなど支え合うコミュニティづくりを支援していきます。

また町内の社会福祉法人、医療法人で協定を締結した「やはば生活支援ネットワーク事業」は、買物支援を中心に取組み、地域の支援が必要な方々へきめ細やかな福祉サービスの実現を図ります。

矢巾町社会福祉協議会は住民の皆さんと共に「暮らし続けたいと思う地域づくり」に取り組んでいきます。

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ① 一人暮らし高齢者の支援や集いの開催
- ② 高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ③ 老人クラブ活動への援助
- ④ 生きがい対応型デイサービス事業の運営
- ⑤ 地域のサロン活動の推進

- ⑥ いわておげんきまもりシステム事業の推進
- ⑦ 居宅介護支援事業所の運営 等

児童福祉事業の推進

- ① ボランティア協力校、福祉教育事業の展開
- ② ひとり親家庭の交流事業
- ③ 児童館の運営
- ④ 子育て支援拠点事業「うさちゃん部屋」等

ボランティア活動の推進

- ① ボランティア養成講座の開催
- ② 朗読ボランティア等活動推進
- ③ ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ④ ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ⑤ 災害に係るボランティア派遣の連絡調整 等

地域活動事業一般

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 暮らしの専門相談所
- ③ 生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付事業
- ④ 生活困窮者自立支援事業
- ⑤ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑥ 犯罪防止活動への協力
- ⑦ 日常生活たすけあい隊活動推進
- ⑧ やはば生活支援ネットワーク事業
- ⑨ ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会開催 等

参加者募集

男の料理教室2017

社会福祉協議会では、65才以上の男性を対象に「男の料理教室 2017」を開催します。旨い!かんたん!ひと味ちがう!料理にチャレンジしませんか?

- 平成29年7月21日(金) 「夏のスタミナメニュー」
- 平成29年9月21日(木) 「秋の爽りメニュー」
- 平成29年12月20日(水) 「冬のあったかメニュー」

いずれも午前10時～午後1時

【場 所】 さわやかハウス調理室 ほかほかルーム

【講 師】 ふじよし店主 加藤 伸夫氏

【持ち物】 エプロン・三角布

【参加費】 1回300円

【定 員】 各10名

「男の料理教室2017」は、季節ごとに開催します。お見逃しなく!

申込み・問合せ先

矢巾町社会福祉協議会
 電話 六二一―二八〇〇
 FAX 六九七―八九六七
 各回一週間前までにお申込みください
 (氏名、住所、電話番号)

平成28年度矢巾町社会福祉協議会決算

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Section: 収入の部. Unit: 円.

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Section: 支出の部. Unit: 円.

矢巾町社会福祉協議会 平成28年度決算と29年度予算



平成29年度矢巾町社会福祉協議会予算

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Section: 収入の部. Unit: 千円.

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Section: 支出の部. Unit: 千円.

矢巾町社会福祉協議会貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

Table with 4 columns: 資産の部 (科目, 金額), 負債の部 (科目, 金額). Unit: 千円.

平成29年度「矢巾町金婚式」開催のお知らせ(予告)

平成29年度「矢巾町金婚式」は平成29年11月16日(木)盛岡八幡宮崇敬殿にて開催します。対象になる方は昭和42年にご結婚されたご夫婦です。また諸事情により昨年参加できなかったご夫婦も参加できます。詳しくは「やはばのふくし10月号」でお知らせします。たくさんのご参加をお待ちしています。

仙台うみの杜水族館とキリンビール仙台工場見学ツアー!

矢巾町社会福祉協議会では、仕事と子育てに日々奮闘しているシングルマザー・シングルファーザーの仲間づくりと親子のふれあいを目的として仙台バスツアーを開催します。イルカのパフォーマンスやペンギン・アシカとのふれあいは海の魅力がたっぷり!一足早い夏休み、親子で楽しい一日を過ごしませんか。

◎日 時 平成29年7月9日(日)
 さわやかハウス 8:00 出発⇒10:30 キリンビール仙台工場 見学⇒
 12:00 仙台うみの杜水族館 昼食(おにぎり付 館内で各自昼食)・自由見学 15:00⇒
 17:30 さわやかハウス
 ※道路状況によって変更がある場合もあります。またビール工場では試飲コーナーがあります。交通手段には十分留意してください。



◎参加費 大人(中学生以上) 2,000円(バス代、入館料、保険料が含まれます) 小学生 500円 小学生未満は無料です
 ◎参加対象 町内在住のシングルマザー・シングルファーザーの親子
 ◎申込期限 6月23日(金) ※ただし、定員になり次第締め切らせていただきます
 ◎申込先 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町母子寡婦福祉協会事務局) 611-2840
 E-mail yshakyo2840@able.ocn.ne.jp
 氏名、住所、電話番号、生年月日(保険加入のため)をお知らせください



◎定員 30名



『やはば生活支援ネットワークおつかいサービス事業』(町内社会福祉法人・医療法人共同実施事業) “ご自宅から矢巾ショッピングセンターまで買物の送迎をします”

- Q. だれでも利用できますか? A. 町内在住の65才以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、自家用車がないなど**普段の買物が困難な方に限ります**
- Q. いつでも利用できますか? A. 毎月第1火曜日の10時~11時30分です
- Q. 料金はかかりますか? A. 無料です
- Q. 利用したいときは? A. 地区の民生委員か矢巾町社会福祉協議会にご連絡ください
 矢巾町社会福祉協議会 電話 611-2840

「暮らしの専門相談所」カレンダー (29年7月~9月)

矢巾町社会福祉協議会では暮らしの専門相談所を開設しています。介護や保健医療、多重債務・消費生活のトラブルや人権、財産、相続、登記、児童・女性虐待など様々な生活課題に対応します。個人のプライバシーは秘密を厳守しています。一人で悩まず、相談所を利用下さい。相談は無料です。

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期日	曜日	時間	相談内容	相談にあたる人・機関
29年7月14日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
7月18日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい者相談員
7月28日	金	午後1時~午後4時	消費生活・DV	消費生活アドバイザー
8月4日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
8月8日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい者相談員
8月25日	金	午後1時~午後4時	心配ごと	民生委員
9月8日	金	午前9時~正午	行政	行政相談員
		午前9時~午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時~午後3時	法律	弁護士
9月19日	火	午後1時~午後4時	高齢者・児童 障がい者	介護福祉士・子育て支援センター 障がい者相談員

弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要ですので、下記に連絡の上予約して下さい。(相談したい内容はあらかじめ箇条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会(さわやかハウス内 相談室)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。

